

退職給付関係

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けている。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合がある。

当社が加入している沖電気工業厚生年金基金は昭和62年4月1日に連合形態に移行しており、連結子会社のうち34社が加入している。

また、連結子会社のうち4社については適格退職年金制度を採用している。

2. 退職給付債務に関する事項（平成13年3月31日現在）

退職給付引当金 23,687百万円

（注）1. 厚生年金基金の代行部分を含めて記載している。

2. 連結貸借対照表には、役員退職慰労引当金829百万円を含めて表示している。

3. 一部の子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用している。

3. 退職給付費用に関する事項（自平成12年4月1日 至平成13年3月31日）

退職給付費用 21,727百万円

（注）1. 上記退職給付費用以外に、割増退職金1,705百万円を支払っている。

2. 厚生年金基金に対する従業員拠出額を控除している。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

- | | |
|-------------------|--|
| イ. 退職給付見込額の期間配分方法 | 期間定額基準 |
| ロ. 割引率 | 3.5% |
| ハ. 期待運用収益率 | 4.0% |
| ニ. 数理計算上の差異の処理年数 | 14年（発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしている。） |
| ホ. 会計基準変更時差異の処理年数 | 適用初年度に一括費用処理している連結子会社を除き、15年である。 |